

令和2年度 全国いじめ問題子供サミット  
(オンライン開催)

# 全体交流での 主な意見

■テーマ■

# 「いじめ」って何？

～私たちが考える「いじめ」について  
知らなきゃいけないこと～

ア： 「いじめ」について必要な知識は何か、  
そしてその知識を身につけるにはどうすれば  
よいか考えよう。

イ： 自分たち、家族、先生が協力していじめ問題  
に対応するために、必要なことは何か考えよう。

ア：「いじめ」について必要な知識は何か、そしてその知識を身につけるにはどうすればよいか考えよう。

- ① 「いじめ」について必要な知識は何か。
- ② 「いじめ」について必要な知識を身につけるための方法や機会は何か。

# ① 「いじめ」について必要な知識は何か。

## <Aグループ>

- 仲がいいからこそ守るべきことがあること。互いを尊重すること。日ごろの会話により、相手の変化に気づけること。
- ほかの地域でどんないじめが起きているか（ニュースなど）。
- いじめの境界線。価値観の違いがあるからこそ、いじめの区別を考えることが大切。
- コミュニケーション的ないじりと、いじめの区別。
- いじめの定義など基本的な知識。集会や学級会で共有することが大切。
- 相手にとって嫌なことは様々だということ。
- いじめの具体的な内容（SNSでのいじめなど）。道徳などで得た知識も生かす。
- 相手の立場に立ってものごとを考える必要があること。
- いじめはいつでも起きてしまうこと。他人事ではないと知ることが大切。

# ① 「いじめ」について必要な知識は何か。

## <Bグループ>

- どこまでがいじめか（いじめといじりの違い、良し悪しの判断力）。
- どのような行動がいじめにつながるか。
- なぜいじめをしてはならないのか。
- いじめをする側とされる側の気持ち。
- いじめられた時の対処法。
- 傍観者は加害者と同様に悪いということ。自分も傍観者になってしまうことがあること。
- 心身の苦痛を与えるものはすべていじめということ。

# ① 「いじめ」について必要な知識は何か。

## <Cグループ>

- いじめ防止対策推進法（いじめの種類や境界線）。
- 地域の取組。→情報交流の必要性がある。
- いじめが原因の事件もあること。
- 味方がいないと悩みを抱え込み相談できなくなること。
- いじめといじりの違い（話し手と受け手の認識の差）。
- いじめられている側の気持ち。
- いじめている側も知らず知らずにいじめている時があること。
- いじめは、解決したら終わりではなく、うつ病などの後遺症が残る場合があること。
- 暴力以外に、陰口などいけなないこと。
- いじめが多い年齢やその原因。

## ② 「いじめ」について必要な知識を身につけるための方法や機会は何か。

### <Aグループ>

- 全校集会で話し合う。
- 地域の学校に考えを広げる。
- 生徒会放送で全校に伝える。
- 人権について学ぶ。
- コロナに関するプロジェクトを発信する。
- 被害者や加害者の声を実際に聞く。
- インターネットにある体験談を紹介する。
- 新聞記事を紹介する。
- クイズ形式で知る。
- 劇などでいじめの事例をいちからつくってみる。

## ② 「いじめ」について必要な知識を身につけるための方法や機会は何か。

### <Bグループ>

- 日常生活において周りの人の活動や表情を観察・確認する。
- 多くの人と関わって相手のことを知り、いろいろな人の立場で考える。
- SNSなどを活用して過去のいじめ事例などを拡散する。
- いじめについて知っている人が知らない人に教えられる雰囲気作りを行う。
- なんでも話せる学級を作る。
- 道徳の授業などでいじめについてみんなで考えたり、自分がされて嫌なことを書き出して共有したりする。
- 先生や家族には、相談しやすい環境をつくってもらう。
- 学校でスクールロイヤーからいじめが犯罪となりうることについて話を聞く機会を作る。



## ② 「いじめ」について必要な知識を 身につけるための方法や機会は何か。

<Cグループ>

- 被害者の話を聞くこと、加害者の視点に立つ（なぜいじめてしまうのかを考える）ことを通じて当事者意識を持つ。
- 無意識に人を傷つけていないか、言動を振り返り、相手を傷つけないよう気を付ける。
- いじめが起こる根本的な原因は「人と人との違い」なので、たくさんの人と話し、相手のことを知るための環境をつくる。
- その日の出来事を話し合える、喜びや悲しみを分かち合える関係性をつくり、些細な悩みも一人で悩まず、クラス全体で話し合う。
- 人権や、他人をいじめることで自己肯定感を高めてはいけないこと、うつ病などの後遺症になったらどうなるのかを学ぶ。
- 人によっていじめの捉え方が違うため、年に一回いじめの学習会を開く。
- 事例を知り、人を傷つける可能性が常にあることを理解する。
- いじめは誰にでも起こる可能性があり、気付いたら親や先生に相談する。

イ：自分たち、家族、先生が協力  
していじめ問題に対応するた  
めに、必要なことは何か考え  
よう。

## <Aグループ>

- 身近すぎず、相談しやすいスクールカウンセラーに相談する。
- なぜいじめが起きるのか、共通意識を持つ。
- 親と子どもと一緒に集会をする。
- メディアの力も活用し、学校だけでなく、地域にも発信していく。
- あいさつなど日常の活動を通じて絆をつくる。
- 心のノートを活用する。
- 帰りの会などで発信し、共有する。
- いじめアンケートを実施する。
- 先生や家族と、心の状態を共有する。
- 電話やSNSの相談先があることを広める。
- 周囲にあまり相談しない傾向にある生徒を気遣う。
- いつでも相談できる雰囲気的大事。男女関係なく話すことで、助け合いができる。
- 先生と児童生徒が仲良くなり、相談しやすくすることが大切。
- 家族には、いじめの被害者を支えてもらう。
- いじめ・命の講話を行う。

## <Bグループ>

- 相談できる、相談しやすい環境（学級、家庭、SNSの活用、いじめを見て見ぬふりをしないなど）を作る。
- 学校の先生や保護者、自分たちが日ごろから学校や家庭でコミュニケーションを図り、小さな変化に気づいてあげられるようにする。
- 道徳科や学級活動での話し合い活動で、いじめについて話し合うなどし、いじめをしない学級作りをする。
- 保護者も学校行事や講演会に積極的に参加し、学校のことを知る。
- 動画やポスター、垂れ幕等を活用して、いじめは許されないことを学校・地域などに周知し、認識の共有を図る。
- いじめアンケートの実施。
- 学校から保護者へいじめ防止について働きかける。
- いじめの解決策の共有、解決するための組織づくり。

## <Cグループ>

- 他の人にばれずに先生にいじめのことを伝える方法を考える（いじめている側に相談したことが伝わらないようにする）。
- 誤解が生まれないようにするため、スクールカウンセラーに相談する。
- 家族や先生に小さな悩みでも気軽に相談できる関係性をつくる。
- いじめがあったら、友達や先生、家族に話す。
- いじめについての授業をする。
- 安心できる場所・雰囲気をつくる。
- 互いを理解し、個性や意見の違いを知る。
- いじめについての共通認識を持つために話し合う。
- 家族と先生がコミュニケーションをとって繋がりを強くし、いじめを早期に発見する。
- いじめを大人に報告することで、いじめがエスカレートしたり、新たに生じたりしないようにする。
- 被害者の気持ちを第一に考え、いじめはスピーディーに対処する。

本サミット  
のまとめ

◎ 「いじめ」について必要な知識は何か、そしてその知識を身につけるにはどうすればよいか考えよう。

① 「いじめ」について必要な知識は何か。

- 法律などの基本的な知識に加え、相手の立場に立ってどういったことがいじめになるかを学ぶ。

② 「いじめ」について必要な知識を身につけるための方法や機会は何か。

- 体験談等を踏まえた劇などを通じて、自分事として全校で学ぶ。

◎自分たち、家族、先生が協力していじめ問題に対応するために、必要なことは何か考えよう。

- 自分たち、家族、先生との間で、悩みを相談しやすい関係・環境をつくる。
- いじめについて、児童生徒が中心となって学ぶ機会を開き、みんなで共通意識をもち、地域に向けて発信する。